

第1回安城市庁舎整備審議会が令和7年2月3日（月）に安城市役所本庁舎で開催されました。庁舎整備Newsでは、審議会の様子やスケジュールなどをお伝えしていきます。

○審議会の役割

庁舎整備基本構想・基本計画に関する事項を審議し、その結果を答申する

○委員の構成

学識経験者4名、公共的団体代表者5名、公募市民1名



1 市長あいさつ

市長は「庁舎は、市民サービスの拠点ですが、昨今では市民交流の場となる事例も増えてきました。安城市にとってふさわしい庁舎、市民の方が愛着を持てる庁舎について、皆様の知見をお借りしながら考えていきたいと思っています。」とあいさつしました。



2 諮問

市長から、会長を務める名古屋市立大学大学院芸術工学研究科教授の太幡英亮氏に諮問文が手渡されました。

審議会では、「安城市附属機関の設置に関する条例」に基づき、庁舎整備基本構想及び庁舎整備基本計画の策定に関する事項の調査審議を行っていきます。

3 審議会の概要

第1回審議会では、庁舎整備の検討状況に関して事務局から報告を行うとともに、「現庁舎の課題及び整備の必要性」、「庁舎整備の基本方針(案)」を議題として審議いただき、各委員から様々なご意見をいただきました。

○委員からの主な意見

庁舎が分散していることを課題と認識されているが、市民利用の視点では必ずしも否定的なことではない。

庁舎整備の基本方針は、周辺の都市機能や市民交流等も含めて、未来の安城市をどのようにつくっていくかを踏まえるべきである。

夢物語で庁舎を考えるだけでなく、財政面も考慮して検討を進めるべきである。

庁舎だけでなく、同じ街区内にある市民会館や安城公園も含めて検討する方が良い。

車利用の多い地域だが、公共交通機関との接続性を高めることも重要である。



◀ 第1回審議会の資料・記録はコチラ

(URL) <https://www.city.anjo.aichi.jp/shisei/chousyaseibishingikai.html>